

働き方改革関連法が2019年4月より

順次施行されています。

社会保険労務士による無料の
相談会を開催いたします。

原則予約制

相談
無料

定期相談会

社会保険労務士が、働き方改革に関する一般的な相談に対応し、
皆さまの課題解決に向けて、助言や提案をいたします。

- 年次有給休暇の義務化への対応
- 時間外労働の上限規制の対応
- 同一労働同一賃金に関すること
- 36協定の作成・見直し
- 就業規則・賃金規程の作成・見直し
- 賃金制度全般に関すること
- 労働時間制度全般
- 労働関係助成金に関すること

まずは、お気軽に相談窓口におこしく下さい

●相談窓口・開催日

海南商工会議所	10:00~12:00			10/10(木)	11/14(木)	12/12(木)	1/9(木)	2/12(木)	3/12(木)
紀美野町商工会	13:00~17:00	8/29(木)	9/25(水)	10/28(月)	11/28(木)	12/25(水)	1/29(水)	2/27(木)	3/19(木)
下津町商工会	13:00~16:00			10/4(金)		12/6(金)			
紀の川市商工会	13:00~17:00			10/1(火)	11/8(金)	12/6(火)	1/14(火)	2/10(月)	3/24(火)
那賀町商工会	13:00~17:00		9/30(月)		11/20(水)		1/23(木)		3/18(水)
高野町商工会	13:00~17:00		9/13(金)		11/15(金)		1/17(金)		3/24(火)

★ご要望に応じて、随時の相談窓口を設置させていただきます

和歌山働き方改革推進支援センター



0120-731-715

✉ hatarakikatasoudan@gmail.com

URL: <http://www.sr-wakayama.jp/>



申込書
裏面



下記の申込書に必要事項をご記入の上、FAXを送信してください

FAX 073-425-6656

FAX申込書

会社名		業種	
担当者名	(役 職)		
住所			
TEL			
希望会場 〔希望会場の □にチェック〕	<input type="checkbox"/> 海南商工会議所	<input type="checkbox"/> 紀美野町商工会	
	<input type="checkbox"/> 紀の川市商工会	<input type="checkbox"/> 下津町商工会	
	<input type="checkbox"/> 那賀町商工会	<input type="checkbox"/> 高野町商工会	
希望日時	月	日	(時 分)
【ご相談内容】			

海南商工会議所 〒642-0002
海南市日方1294-18

紀の川市商工会 〒649-6531
紀の川市粉河878-2

紀美野町商工会 〒640-1131
海草郡紀美野町神野市場226-1

那賀町商工会 〒649-6631
紀の川市名手市場144-1

下津町商工会 〒649-0121
海南市下津町丸田105番地

高野町商工会 〒648-0211
伊都郡高野町高野山53-1

お問い合わせ先

〒640-8317 和歌山県和歌山市北出島1丁目5番46号 和歌山労働センター1F

和歌山働き方改革推進支援センター

 0120-731-715 **FAX** 073-425-6656

Mail: hatarakikatasoudan@gmail.com

URL: <http://www.sr-wakayama.jp/>